



看護業務の範囲 Scope of Nursing Practice

ICNの所信：

看護は、看護師が果たす役割と看護専門職の業務範囲の明確な定義を示し、広く普及しなければならない。各国の看護団体は、国際看護師協会が示している、国際的に認められている定義と整合性があり、かつ、自国のヘルスケア・ニーズに即している、看護及び看護師の役割を定義する上で、多大な貢献を果たしている。看護師は、職能団体や労使との関係及び規制機関を通じて、自己の役割と業務範囲を定義し、監視し、定期的に評価する上で中心的な役割を果たす一方で、一般社会や政府、保健医療領域の雇用者、その他の専門職能団体の見解も、看護師の業務範囲の定義に貢献している。

看護師は、看護実践に対する責任及び責務がある（ICN 2010）。看護業務範囲は、特定の職務や機能、責任だけに限定されず、直接ケアの提供や、その効果の評価、患者や健康の擁護、監督や権限委譲、主導、管理、教育、研究の実施、保健医療システムのための保健医療政策の策定などを可能とする知識、判断及びスキルの組合せである。業務範囲はダイナミックであり、変化する健康ニーズや、知識の発展、技術の進歩に対応する。現在の健康ニーズに即しており、健康アウトカムの向上の助けとなるよう、業務範囲の定期的な見直しが必要である。業務範囲は、革新、成長及び変革の自由を認める、広範かつ柔軟なものでなければならない。

- 政府は、看護実践の独自性と自律性を認める法律を制定する責任がある。これには、保健医療提供と市民の保健医療へのニーズのダイナミックな本質に対して、柔軟に対応するとともに、看護師の能力を反映する明確な業務範囲が含まれる。
- 各国看護師協会（NNAs）は規制機関と共に、そのような法律への支持を求め、看護師が定められた業務範囲を理解するのを支援する責任がある。

雇用者は、看護師が業務範囲内で最大限に看護実践が行えるよう支援する責任がある。このことには、看護師が自身のコンピテンスを超えた実践や、法的な業務範囲外の実践を求められる状況におかれることなく、安全で優良な実践を支える実践環境の提供などがある。

背景：

看護の業務範囲とは、法律及び規制の枠組みの中で定義され、看護師の知識、スキル及び判断などのコンピテンシー、職業上の責務、及び責任を明確にするものである。それは、看護実践の基準、看護教育、看護の役割及び責任の確立の基盤となるものであり、また、看護独自のサービスを提供する資格のある者の特性を市民に伝えるものである（ICN 2010）。明確に定義された業務範囲は、全ての利害関係者に対し看護師のコンピテンシーと責任について明らかにするものである。看護の権限は、実践範囲に関するエビデンスに基づいた知識によって生まれる。しかし同時に、看護という仕事は、協

働や照会、調整活動を通じて、他の保健医療専門職とも深く結びついているため、看護は独自でありながらも、他領域と共通した知識と業務を構築してきた。法的な業務範囲における看護師ひとりひとりの実践とコンピテンスは、教育や経験、専門知識、興味、業務の状況など、さまざまな要素によって左右される。したがって、看護師の役割と業務範囲の定義には、看護の明確な特徴と同時に、保健医療が多職種によるものであるということが示されていなければならない。

看護師が、自らの業務範囲において有能に実践するためには、適切な基礎教育、継続教育と研修を受け、生涯にわたって学習を続けていく必要がある。したがって、看護教育者や看護管理者は、適切な資格を有し、かつ、現在のヘルスケア環境において質の高い看護ケアを提供するために必要なコンピテンシーと条件を理解する十分な経験のある看護師でなければならない。看護師が実践において優れたリーダーシップを発揮し、革新をもたらすことができるようにするためにも、NNAs は彼らに、ヘルスケア・システムにおけるすべてのレベルでリーダーとなれるような能力を身に付けさせなければならない。NNAs はまた、看護教育、看護サービス、規制機関及び他の保健関連活動の計画や運営において、看護師が主要な関係者となる必要があるという立場を積極的に推進しなければならない。

1998 年採択

(「看護の権限／1975 年採択」「看護師の役割を規定することについての看護師の責務／1985 年採択」に代る)

2004・2013 年年改訂

関連 ICN 所信声明：

- 看護規制
- 「看護師」という名称の保護
- 看護およびヘルスケア・サービスの管理

参考文献：

国際看護師協会(2010)看護業務範囲と意思決定枠組みのツールキット,ICN, ジュネーブ.

国際看護師協会(2009)規制2020:現在の調査;将来へのビジョン. ICN, ジュネーブ.

2013年(公・社)日本看護協会訳

* 文書中の「看護師」とは、原文では nurse(s)であり、訳文では表記の煩雑さを避けるために「看護師」という訳語を当てるが、免許を有する看護職すべてを含むものとする。

* ICN 所信声明の著作権は、国際看護師協会(ICN)にあり、ICN の許可のもとに、(公・社)日本看護協会が日本語訳を作成しました。許可の無い商業目的での使用を禁止します。